

平成30年度

宮城県地域防災計画の修正について

〔地震災害対策編・津波災害対策編・風水害等災害対策編〕

【目次】

| | | |
|-------------|-----|---|
| 1 修正の経緯 | ... | 1 |
| 2 主な修正点について | ... | 3 |

平成31年2月時点
宮城県

1 修正の経緯 ー 概要図 ー



「減災」を基本方針とした防災対策の推進

(「自助・共助・公助」の概念に基づき、県・市町村・防災機関・県民一丸となった取組)

- H12 宮城県沖地震の長期評価公表
- H13 長町・利府線断層帯長期評価公表
- H17 宮城県沖地震を想定した強震動の評価(一部修正版)
- H20 日本海溝・千島海溝周辺海溝型の地震防災戦略

減災目標(地域目標)を定めるよう地方公共団体に要請

H22~H23 宮城県第四次地震被害想定調査

H14~H15 宮城県第三次地震被害想定調査

宮城県地域防災計画
 H16.6修正 震災対策編
 H17.6修正 風水害等災害対策編
 H18.8策定 日本海溝特措法編



震災後の宮城県地域防災計画の修正状況

全面的な見直し・修正
 主要な修正事項
 ・災害時要援護者対策
 ・津波対策
 ・物資の備蓄・輸送

毎年度必要な箇所を修正
 主要な修正事項
 ・指定避難所、指定緊急避難場所に関すること
 ・避難勧告等の発令に関すること
 ・圏域防災拠点に関すること
 ・火山災害対策に関すること

H25.2修正
 地震災害対策編
 津波災害対策編
 風水害等災害対策編

H26.2~H30.2修正

- ・避難所の要配慮者等に対する福祉支援を行う災害派遣福祉チームの整備
- ・総務省の被災市区町村応援職員確保システムの活用
- ・救助実施市による救助と県による救助実施市との連絡調整の実施

宮城県地域防災計画
 H31.2修正(予定)
 地震災害対策編
 津波災害対策編
 風水害等災害対策編

●震災後の国の動向

- H23
- 津波対策の推進に関する法律
 - 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門部会報告
 - 津波防災地域づくりに関する法律
- H24
- 災害対策基本法第1弾改正
 - 防災基本計画の修正

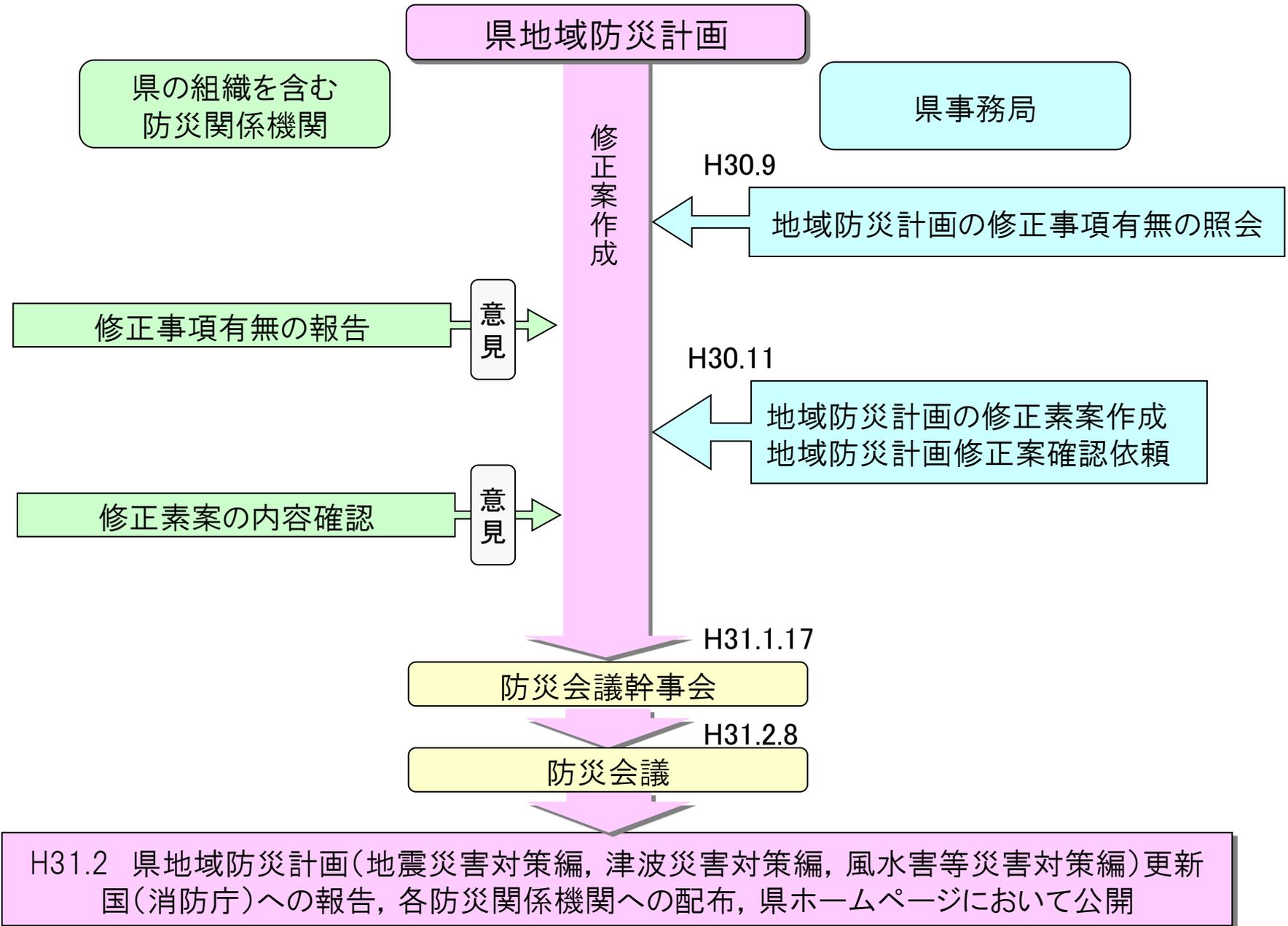
- 宮城県地域防災計画反映事項
- 関係諸法令の改正
 - ・災害対策基本法
 - ・大規模災害からの復興に関する法律
 - ・活火山特別措置法
 - ・土砂災害対策基本法
 - ・水防法
 - 防災基本計画の修正
 - 東日本大震災の検証記録
 - 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針
 - 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針
 - 避難勧告等に関するガイドライン(旧名称:避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン)
 - 宮城県津波対策ガイドライン

H30.6
 防災基本計画の修正

H30.6(H31.4施行予定)
 災害救助法の一部改正の施行

H29.12
 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する今後の取組について

1 修正の経緯 — 県地域防災計画修正の流れ —



2 主な修正点について

(1)地震災害対策編，津波災害対策編，風水害等災害対策編共通の修正

<防災基本計画の修正の反映>

イ 関係法令の改正を踏まえた修正

○救助実施市の位置づけ(災害救助法の改正:平成31年4月施行予定)

国から指定を受けた救助実施市が災害救助を行うことを可能とする制度の創設に伴い，救助実施市による救助の実施及び物資の供給等を適正かつ円滑に行うための県による連絡調整について記載。

(新旧対照表:地震編 P22, 津波編 P25, 風水害編 P48)

○重要物流道路等の権限代行制度(道路法，水防法の改正)

重要物流道路及び一級河川・二級河川の災害復旧工事等に高度な技術力を要する場合等について，新たに創設された，国が県に代わって工事を行う権限代行制度を活用し，国に支援要請を行う旨を記載。

(新旧対照表:地震編 P18, 津波編 P18, 風水害編 P25)重要物流道路

(新旧対照表:地震編 P30, 津波編 P34, 風水害編 P56)重要物流道路・河川

ロ 最近の災害対応の教訓を踏まえた修正

○被災市区町村応援職員確保システム

平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震において運用された総務省の新たな広域応援の仕組みである被災市区町村応援職員確保システムについて，県による被災市町村への応援職員の必要性の把握及び総務省への連絡等を記載。

(新旧対照表:地震編 P13, 津波編 P13, 風水害編 P20)

<地域防災計画独自の修正>

ハ 災害派遣福祉チームの整備

大規模災害時における避難所等の高齢者，障害者，乳幼児等に対する福祉支援を行うために宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会で整備を進めている災害派遣福祉チームについて，派遣スキーム，平時及び災害時の役割等について記載。

(新旧対照表:地震編 P15, 津波編 P15, 風水害編 P22)

2 主な修正点について

(2)風水害等災害対策編

<防災基本計画の修正の反映>

イ 最近の災害対応の教訓を踏まえた修正

○洪水予報河川・水位周知河川以外の河川に係る避難勧告等の発令基準

平成29年7月九州北部豪雨を踏まえ、洪水予報河川・水位周知河川以外の河川に係る、市町村による避難勧告等の発令基準の策定について記載。

(新旧対照表:風水害編 P26)

○雪害予防対策

平成30年の大雪対応を踏まえ、大雪による滞留や長時間の通行止めを防ぐための道路交通障害への事前対策、集中的な大雪時の対応等について記載。

(新旧対照表:風水害編 P7)

<地域防災計画独自の修正>

ロ 防災気象情報の活用等

○防災気象情報の充実化

土砂災害警戒判定メッシュ情報、洪水警報の危険度分布等の説明の追加及び防災気象情報の記載を見直し。また、発表された防災気象情報に対して取るべき行動を追加。

(新旧対照表:風水害編 P29)

○水位観測所の設置されていない中小河川の情報把握

水位観測所の設置されていない中小河川において、カメラ画像、洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値等の情報の活用について記載。

(新旧対照表:風水害編 P48)